

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年 2月 7日
住 所 埼玉県八潮市木曾根657-5
県内企業等の名称 株式会社 前田製作所
代表者役職 氏名 代表取締役 前田 稔彦

株式会社 前田製作所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念「建築を通じ社会に貢献しよう」をもとに日々変わりゆく社会の中で人として、会社として、一つの経済の歯車になって、SDGsの目標達成に向け取り組みを積極的に行って参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ハイブリット車(低燃費車)の導入をし CO2排出量(燃料)の削減 現状 ハイブリット車(4台/11台)	<2030年に向けた指標> 全車ハイブリット車(低燃費車)を導入 <取組開始3年後に向けた指標> ハイブリット車(低燃費車)を増車(6台/11台)
社会	ロードサポート活動に参加 年2回/延べ10人 ロードレポーター活動に参加 年3カ所	<2030年に向けた指標> 年4回延べ40人、年8カ所 <取組開始3年後に向けた指標> 年3回/延べ20人、年5カ所
経済	有給休暇取得日の増加 現在、全従業員年平均6.3日取得	<2030年に向けた指標> 全従業員年平均 10日取得 <取組開始3年後に向けた指標> 全従業員年平均 8日取得

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。